

論

説

介護保険の歩みを見詰めてきた「市民福祉情報オフィス・ハスカップ」がレポート「介護保険の20年」をまとめた(120頁)。給付と負担と運営の変遷を丁寧に振り返り、小竹雅子代表はこう嘆く。

「複雑な見直しが積み重なるなか、『わかりづらい』から『わからない』状況になりつつあります。でも、



宮武 剛

介護保険と市民運動

納得できる制度を求めて

サービスが使えない、負担が増えるという残念な結果だけは確実に利用者や介護者に届きます」

恒例の電話相談も掲載されその幾つかを紹介したい(2020年分・一部簡略化)。

「介護保険のことをどうに相談したらいいのか(80代女性)」「夫が退院する。ベッドは借りられるか、他にどんなサービスが利用できるのか(80代女性)」。今も現場は初歩的な質問

「要介護3が更新で要支援2、ホームヘルプサービスが自費になった。再申請で要介護2に戻ったが、その間の費用は戻らない。理不尽だ」(70代女性)。「ひえたサービス提供だから、とり暮らして、要介護4から2に下がった。病気を抱

60代女性)。
納得できる要介護の判定は発足以来の課題で残る。「生活援助は、自分らしい生活を確保するための基本。利用者の個性を踏ま加算される。」
この情報を「科学的介護情報システム」(愛称「LIFE」と呼ぶデータベース)に集約し、どんな状態に、どんなケアを提供すると、どう改善するか、を分析する。その積み重ねで、将来は成果評価(アウトカム)を軸にする報酬体系が全面的に導入されるだろう。しかし、要介護状態のより正確な科学的判定や、生活援助の科学的な位置付けの方が優先的に取り組むべき課題ではないか。何よりも、利用者・家族が納得できる制度でなければならぬ。

みやたけ・ごう NPO法人福祉フォーラム・ジャパン副会長、学校法人・社会医学技術学院理事長

え、歩けないし、物を持つはすばらしい制度だ。しかも、見直しのたびに複雑になる。制度の持続可能性のために納得できない見直しでも従わなければならないのか、とも思う。だが『生活援助はボランティアで』と聞くと、何を言ってるのかと思う(年代不明、女性)。

4月からの介護報酬改定(本紙論説委員)